

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号。以下同じ。）第 16 条の規定により公告する。

入札者は 1 から 5 の個別事項ほか別記「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

なお、本件は、広島県の電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件ではない。

令和 7 年 11 月 28 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 発注内容等

(1) 工事名	広島県情報プラザ送排風機修繕工事
(2) 工事場所	広島県情報プラザ
(3) 工事概要	送排風機修繕工事 鉄筋コンクリート造 地上 6 階地下 2 階建て 延床面積 23,674.02 m ²
(4) 工期（予定）	工事着手日から令和 8 年 3 月 10 日まで（約 3 か月）
(5) 予定価格	9,769,420 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
(6) 落札者の決定方法	建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱による低入札価格調査制度対象 ——
(7) 入札保証金	免除（広島県契約規則第 14 条）
(8) 契約保証金	納付（共通事項 21）
(9) 契約後 V E	——
(10) 格要要件確認書類	開札後に提出を求める（公告 3 (8) 及び共通事項 7）。
(11) 契約担当職員	広島県知事 横 田 美 香
(12) 電子契約	対象外
(13) その他	——

2 入札参加資格

共通事項 4 (2) に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
(1) 令和 7・8 年度広島県建設工事等入札参加資格	ア 認定が必要な業種	管工事
	イ 格付等級	B 又は C
	ウ 平均工事成績点	——
	エ 災害復旧工事等	——
(2) 営業所（建設業法第 3 条第 1 項）の所在地		格付等級 B 又は C：県内に主たる営業所を有する。
(3) 年間平均完成工事高		2 (1) アに定める業種について 1 (5) に掲げる予定価格の 1 / 2 以上
(4) 特定建設業許可の可否		建設業法施行令第 2 条に定める金額以上を下請契約する場合は、特定建設業許可を必要とする。
(5) 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと又は当該受託者と資本金及び人事面において関係を有さないこと。		——
技 術 要 件		

(6) 元請施工実績		
ア 種類（及び規模）	空調設備工事	
イ 完成検査	平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 11 月 27 日までの間に完成検査を受けていること。	
ウ その他	公共工事等に限る。	
(7) 配置予定技術者		
ア 専任配置の要否	請負代金額が建設業法施行令第 27 条第 1 項に定める金額以上となる場合は、専任配置を必要とする。	
イ 資格等	建設業法施行令第 2 条に定める金額以上を下請契約する場合は、(1)アの業種について建設業法第 15 条第 2 号イに該当する者で監理技術者の資格を有する者、それ以外の場合は、建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者であること。	
ウ 経験	(6)ア、イ、ウを満たす工事において、元請業者の監理技術者又は主任技術者等（現場代理人又は準じる技術者（監理技術者補佐のほか、監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められる者）を含む。）としての経験を有すること。	
エ 建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の適用	認める。ただし、共通事項 6 (1)ア～イに記載の要件をすべて満たすこと。	

- (注) 1 (1)イ、ウについては、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、鋼構造物工事についてのものとする。
- 2 (2)及び(4)については、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、法面処理工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事についてのものとする。
- 3 (3)は(1)の資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。
- 4 (5)の資本金及び人事面における関係とは次の場合をいう。
- ・当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する。
 - ・代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。
- 5 (7)イについては、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、法面処理工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事についてのものとする。
- 6 (6)及び(7)が特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績等である場合は、出資比率 20%以上のものに限る。

3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1)設計図書の閲覧	令和 7 年 11 月 28 日から 令和 7 年 12 月 9 日までの毎日（休日を除く。） 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	広島県商工労働局商工労働総務課 （広島市中区基町 10 番 52 号）
(2)設計図書の販売	——	——
(3)設計図書に係る質問	令和 7 年 11 月 28 日から 令和 7 年 12 月 4 日までの毎日（休日を除く。） 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	(1)に同じ。 書面を持参により提出
(4) 質問に対する回答書の 閲覧	令和 7 年 12 月 9 日までの毎日（休日を除く。） 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	(1)の場所において閲覧に供する。
(5) 総合評価に係る技術 資料の提出	——	——
(6)入札	令和 7 年 12 月 10 日午後 2 時	広島県庁本館地下 1 階入札室 （広島市中区基町 10 番 52 号） 持参による書面入札。
(7)開札	令和 7 年 12 月 10 日午後 2 時	広島県庁本館地下 1 階入札室 （広島市中区基町 10 番 52 号）

(8) 資格要件確認書類の提出	資格要件確認書類提出依頼書を受け取った日から、同依頼において指定された提出期限の日までの毎日（休日を除く。） 午前9時から午後4時30分まで	(1)に同じ。 書面を持参により提出
-----------------	---	-----------------------

(注) 休日とは、広島県の休日を定める条例第1条第1項の休日をいう。

4 工事費内訳書（共通事項2）

共通事項2(1)に掲げる、予定価格及び入札金額により県が求める記入内容について記入し、県が定める【様式1】工事費内訳書（表紙）に入札者の商号又は名称、工事名を記入して提出すること。

工事費内訳書（様式）は、広島県の調達情報のホームページからダウンロードできる。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp>

トップページ>様式集

5 問合せ先

- (1) 工事等に関する問合せ先

広島県商工労働局商工労働総務課（広島市中区基町10番52号 電話 082-513-3380）

- (2) 入札手続に関する問合せ先

広島県商工労働局商工労働総務課（広島市中区基町10番52号 電話 082-513-3380）

- (3) 契約手続に関する問合せ先

広島県商工労働局商工労働総務課

（広島市中区基町10番52号 電話 082-513-3380 ファクシミリ 082-223-6314）

メールアドレス syosoumu@pref.hiroshima.lg.jp